

# 知多市水道事業経営戦略(案)

令和 8 年度～令和 17 年度

令和8年 月

## 目次

第1章	はじめに	1
1	経営戦略策定の趣旨	1
2	経営戦略の位置付け	1
3	計画期間	1
第2章	事業概要	2
1	事業の現況	2
2	これまでの経営健全化の取組	4
3	予測と実績の比較	7
4	経営指標による現状分析	10
第3章	将来の事業環境	16
1	給水人口の予測	16
2	水需要の予測	16
3	料金収入の予測	17
4	企業債残高及び年間償還額の見通し	17
5	施設の見通し	18
第4章	経営の基本理念	19
1	基本理念	19
2	基本方針	19
第5章	投資・財政計画（収支計画）	20
1	投資計画について	20
2	財政計画について	22
3	計画期間内の収支見通し	23
4	今後の取組	30
第6章	進行管理	32

# 第1章 はじめに

## 1 経営戦略策定の趣旨

水道事業の経営は、人口減少や節水機器の普及などにより給水収益が減少する一方で、これまでの整備により増大した資産に係る費用が増加しており、長期的に安定した事業を続けていくことが重要な課題となっています。

そこで、ハード面においては施設整備計画や維持管理計画を推進し、ソフト面においては経営効率化や市民サービスの向上に努めつつ、健全な水道事業経営を持続するため、中長期的な経営の基本計画となる「知多市水道事業経営戦略」を平成30年12月に策定しました。

経営戦略の策定以降、令和6年1月に発生した能登半島地震による耐震化の重要性の高まりや、令和6、8年度における県営水道料金の段階的値上げ、人件費、物価の高騰など、水道事業を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした急激な環境の変化によって、経営状況の改善が喫緊の課題として明確になりました。そこで、経営戦略の見直しに先立ち、投資計画等を踏まえた収支シミュレーションにより経営状況を予測した上で、令和6年度に今後の水道料金のあり方を検討し、令和8年度から料金改定を行うこととしました。

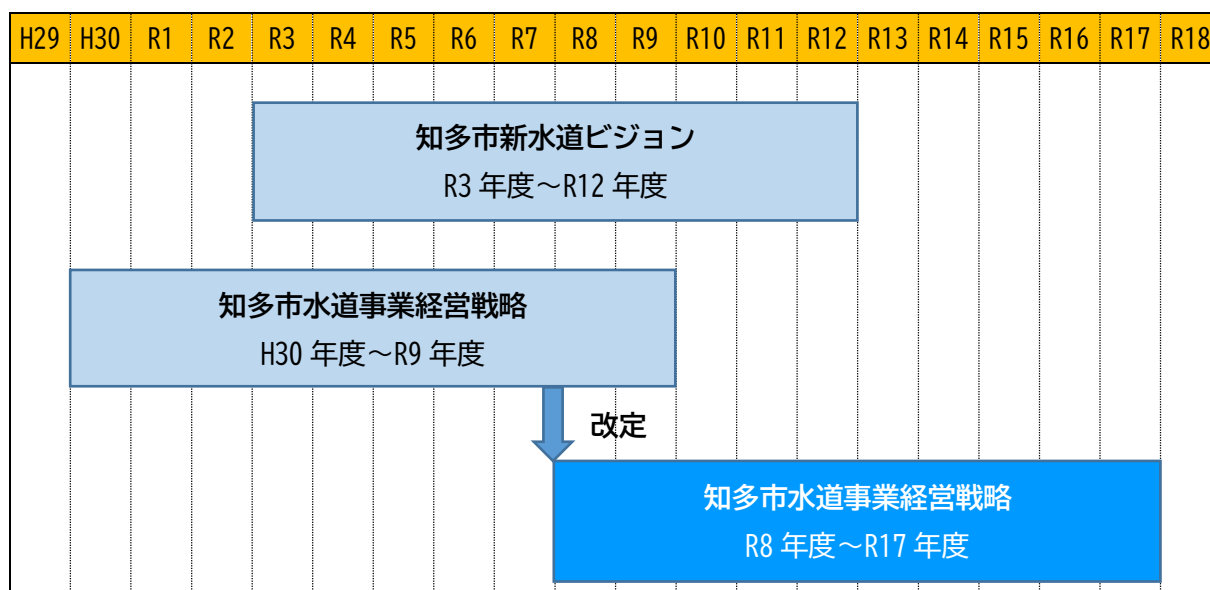
この料金改定を踏まえ、今後の水道事業経営のあり方を改めて見直し、中長期的な観点から今後10年間の投資・財政計画を策定するため経営戦略を改定するものです。

## 2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「知多市新水道ビジョン」（令和3年2月）との整合を図りつつ、総務省通知「『経営戦略』の改定推進について」（令和4年1月25日付）を踏まえて策定しました。

## 3 計画期間

令和8年度～令和17年度（10年間）



## 第2章 事業概要

### 1 事業の現況

#### (1) 給水

令和6年度末現在の給水人口は、82,761人、年間総給水量は、8,884,774m<sup>3</sup>です。

人口減少や節水機器の普及などにより、水道使用量は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くと考えられるため、将来の水需要の増加が見込めない環境の中で事業運営を行うことが想定されます。

水需要の動向は、今後の水道施設の整備や水道事業の経営に直接影響を及ぼすことから、長期的な視点に立って的確な需要の推計を行い、合理性のある施設整備を進めるとともに、更なるコスト削減に努めながら健全経営に取り組んでいく必要があります。

表1 水道事業の概要（令和6年度末現在）

供用開始年月日	昭和37年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用
給水人口	82,761人
年間総給水量	8,884,774m <sup>3</sup>
一日平均給水量	24,342m <sup>3</sup>
一日最大給水量	26,825m <sup>3</sup>

#### (2) 施設

本市の水道は、県営水道からの浄水を丸根配水場で100%受水しています。一部の高台を除いて、自然流下で末端まで配水を行っており、地形と位置エネルギーを効率よく利用した配水システムとなっています。

高台へは、3箇所の加圧ポンプ場を稼働して配水を行っており、配水場、配水塔、加圧ポンプ場の耐震化は、平成28年度末までに完了しています。



丸根配水場



笹廻間配水塔



粕谷台ポンプ場

表2 配水施設

施設		容量	施工年度	備考
丸根配水場	1号池	3,000 m <sup>3</sup>	昭和42年	県が建設し市に移管
	2号池	3,000 m <sup>3</sup>	昭和45年	
	3号池	6,000 m <sup>3</sup>	昭和62年	緊急災害貯水池
	4号池	6,000 m <sup>3</sup>	昭和61年	//
	5号池	6,000 m <sup>3</sup>	昭和50年	
笹廻間配水塔		470 m <sup>3</sup>	昭和61年	

表3 加圧ポンプ場

施設	配水能力	設置年度	備考
笹廻間ポンプ場	403 m <sup>3</sup> /日	昭和53年	
西巽が丘ポンプ場	720 m <sup>3</sup> /日	昭和61年	
粕谷台ポンプ場	3,456 m <sup>3</sup> /日	昭和52年	

表4 管路

施設	口径	延長	備考
配水管	50 mm～800 mm	482 km	令和6年度末現在

(3) 料金

水道料金は、基本料金と水量料金からなり、基本料金は使用水量の有無にかかわらず水道メーターの口径に応じた料金で、水量料金は使用水量に応じた料金です。

今後の水道料金については、令和6年度に知多市水道料金等審議会における審議を経て、令和8年度から新料金となります。

表5 水道料金の料金体系

基本料金（税抜き：円/月）

口径	現行料金	新料金
13mm	450	570
20mm	600	760
25mm	1,500	1,850
30mm	2,200	2,710
40mm	3,300	4,070
50mm	7,500	9,250
75mm	20,000	24,700
100mm	25,000	30,800
150mm	30,000	37,000

水量料金（税抜き：円/m<sup>3</sup>）

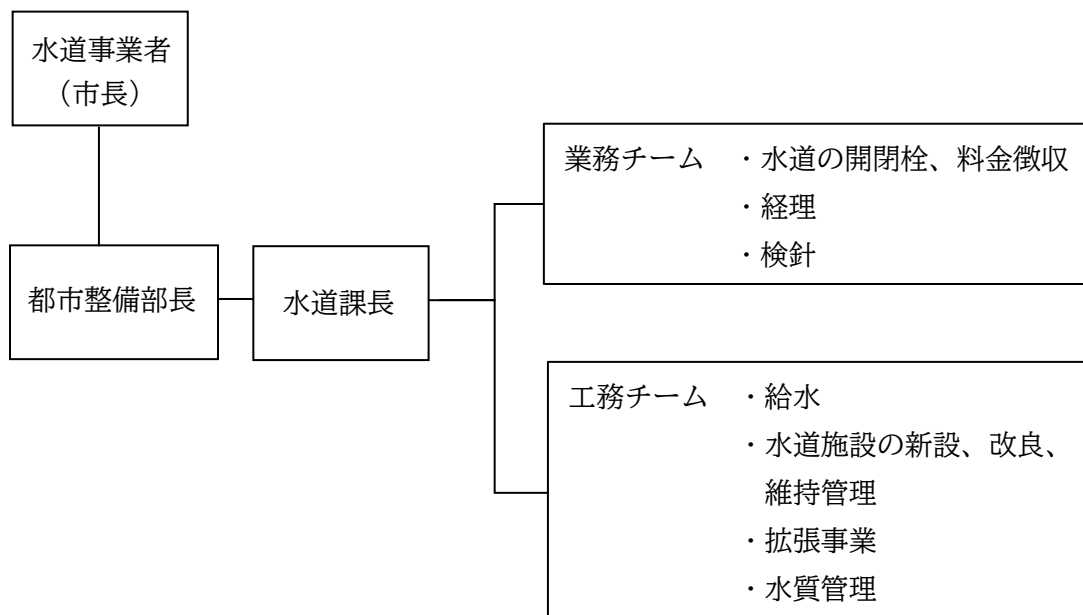
1か月の使用水量	現行料金	新料金
10 m <sup>3</sup> まで	65	77
10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	116	144
20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで	124	155
40 m <sup>3</sup> を超えるもの	173	202

#### (4) 組織

本市の水道事業は、都市整備部水道課が運営しています。

現在、水道の開閉栓・料金事務と会計経理等を「業務チーム」が担当し、給水、水道施設の管理等を「工務チーム」が担当しています。

図1 組織体系及び業務分担



## 2 これまでの経営健全化の取組

本市では、これまで効率的な事業運営や水道事業に対するサービスの維持・向上の観点から主に次の取組を実施してきました。

### (1) 民間活用

専門的な知識と技術を有する民間業者に基幹配水管耐震設計や配水場更新工事設計などを委託しています。また、効果的な運営を行うため、定例検針業務、決算支援業務などにおいても民間活力を導入し、経営の合理化に取り組んでいます。

### (2) 市民サービスの向上

#### ア 納付方法の拡大

平成16年10月からコンビニエンスストアでの納付取扱いを実施して納付窓口を拡大しました。令和6年4月からは、スマートフォンアプリ決済にも対応し、市民の利便性を向上させることで収納率の向上を図ってきました。

#### イ スマート申請の開始

令和7年4月から水道の開閉栓受付は市ホームページを経由した「Graffersスマート申請」を利用できるようにし、開庁時間外でも申請が可能となりました。

#### ウ 管路図の公開

令和7年10月から、市内に布設された配水管・給水管を含む管路図をインターネット上に公開しています。これにより来庁することなく、埋設状況の確認が可能となりました。

### (3) 受水費の見直し

本市の水道は、愛知県水道給水規程に基づいて基本給水量の承認を受け、県営水道から受水しています。近年は水の需要が減少していることから、県との契約水量を減らすことで、受水費の削減を図っています。令和6年度末現在の一日最大給水量は、26,825 m<sup>3</sup>です。契約水量を超えた場合は違約金が発生することから、常に使用量を注視しています。

表6 承認基本水量の変遷

変更年度	承認基本水量 (m <sup>3</sup> /日)
平成29年度	29,300
令和元年度	29,200
令和3年度	29,100
令和4年度	28,900
令和5年度	28,700
令和6年度	28,500

### (4) 施設規模の見直し

施設の稼働率や使用水量の状況から施設の必要性を検証し、廃止可能な施設を廃止しています。大興寺ポンプ場は使用水量が少なく、水需要の伸びが想定されないことから令和3年度に廃止し、新道ポンプ場は加圧エリアを笹廻間配水塔の配水エリアに編入しても支障がないことが確認できたことから令和4年度に廃止しました。

### (5) 計画的な施設更新

施設については、定期的に保守点検や整備を実施することで延命化を図るとともに、運転に支障を来さないよう計画的な更新を行っています。

管路については、老朽管の破損による大規模漏水やそれに伴う断水、有収率の低下を未然に防ぐため、実態と照らし合わせて更新計画を見直しつつ、効率よく整備を進めています。更新の際には耐震管を採用し、耐震化も図っています。

### (6) 広域化

持続可能な健全経営を行うための方策として、水道事業の広域化が議論されています。それぞれの事業の経緯、異なる料金体系など、様々な課題がある中で、令和4年度に「愛知県水道広域化推進プラン」が策定され、本市も実現可能な方策等の調査・研究に参加しています。

その取組の一環として、令和8年1月から水道料金システム、公営企業会計システムをクラウド化し、広域利用します。同種のシステムを利用する3市1町と共同利用すること

で、保守費用を按分し、費用負担を軽減します。また、サーバーを共同利用することで業務の効率化、耐災害性の強化を図ります。

(7) 収入の確保

ア 補助金

水道施設耐震化事業及び緊急時給水拠点確保等事業を対象に、愛知県生活基盤施設耐震化等補助金の交付を受けました。

イ 手数料

知多市緊急財政改善プランに基づき、受益者負担の適正化を図るため、令和6年度から管路情報図等交付手数料、水道事業に関する証明書の発行手数料を200円から300円に改定しました。

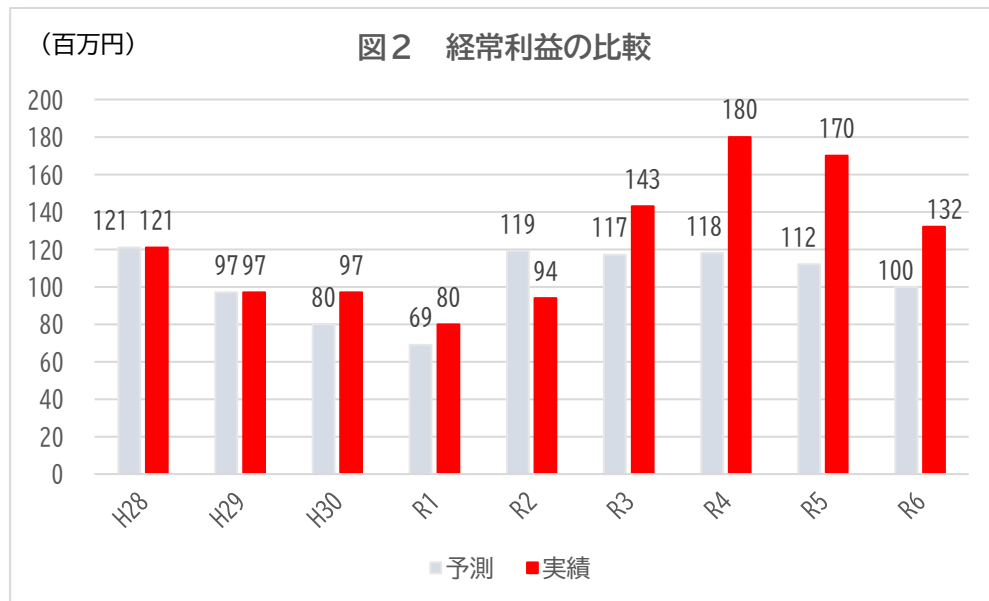
ウ 水道料金

今後の水道料金のあり方について、令和6年8月に知多市水道料金等審議会に諮問し、平均改定率23.3%の値上げが適当であるとの答申を令和7年1月に受けました。令和7年6月議会で知多市水道事業給水条例を改正し、令和8年6月分から新料金を適用します。

### 3 予測と実績の比較

#### (1) 収益的収支

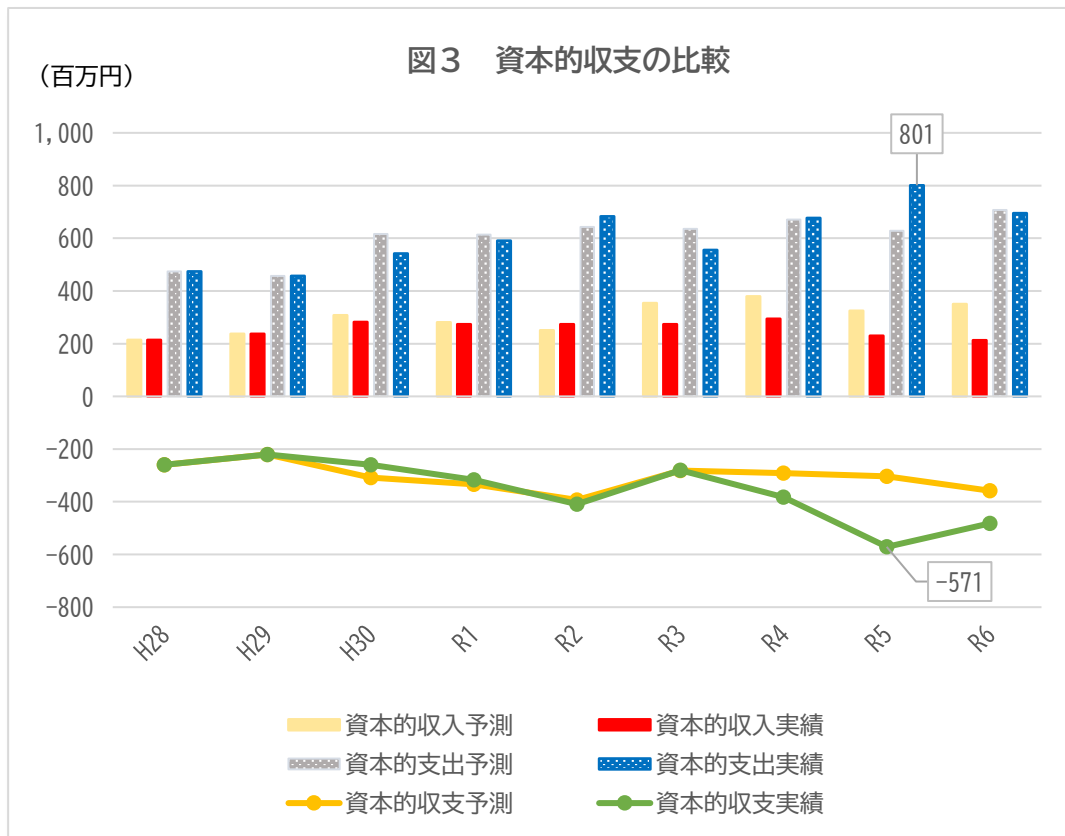
平成30年12月に策定した「知多市水道事業経営戦略」（以下「前経営戦略」という。）の収益的収支の予測では、令和2年度に10%の料金改定を実施すると仮定し、収益的収支の黒字を維持できると予測していました。実際には令和3年10月分から平均改定率11.3%の料金改定を行ったことで、経常利益は予測を上回りました。



経常損益	経営活動に伴い発生する給水収益などの全ての収益とそれに対応する全ての費用の差額（特別損益を含まない）
------	--

(2) 資本的収支

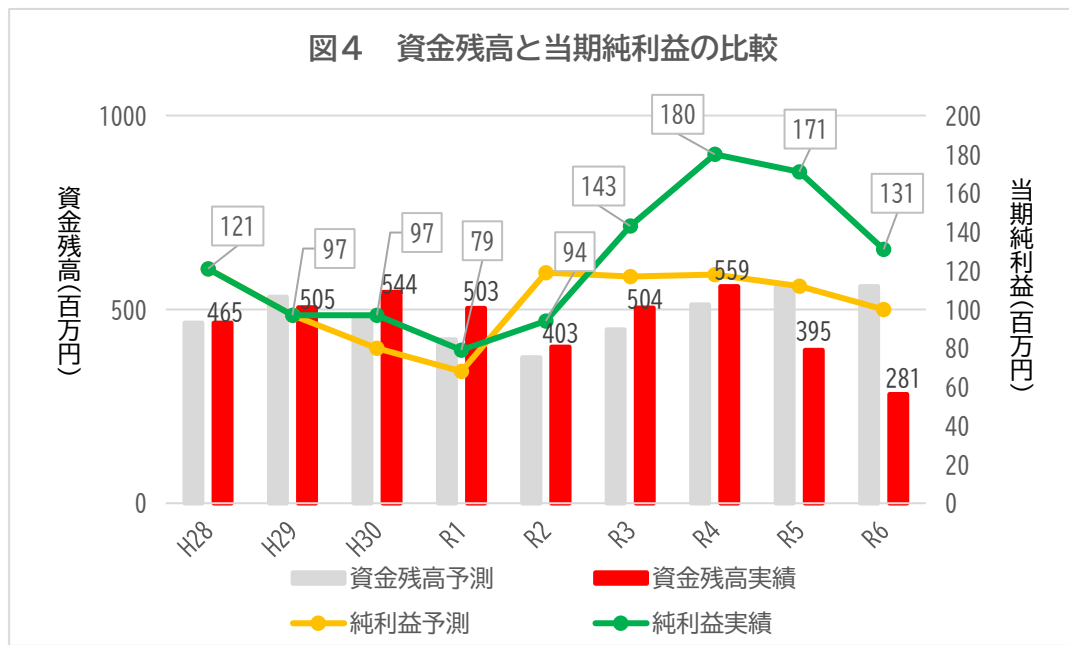
前経営戦略の資本的収支の予測では、支出を平準化し、毎年度約6億円の支出を計画していました。しかし、令和5年度に収支が大きくマイナスとなりました。その要因は、前年度からの繰越工事が発生したことで約8億円の支出を計上したためです。



資本的収支	将来の経営活動に備えて行う水道施設の建設や更新費用、企業債の償還金などの支出と、その財源となる補助金や企業債の借入れなどの収入
-------	---

(3) 資金残高と当期純利益

令和3年度の料金改定により、資金残高、当期純利益は、ともに一時的に増加しましたが、令和5年度以降は徐々に減少しています。



#### 4 経営指標による現状分析

経営の現状及び課題を把握するため、経営及び施設の状況を表す経営指標による「経営比較分析表」を活用し、水道事業の経年比較や類似団体との比較、分析を行います。

類似団体とは給水人口によって総務省が区分しているもので、本市は「5万人以上10万人未満」のグループに該当するため、このグループに区分される188団体の平均値と比較します。愛知県内では、本市の他、常滑市、大府市、東浦町、碧南市、蒲郡市、尾張旭市などが該当しています。

##### 【経営の健全性・効率性を示す経営指標】

- ① 経常収支比率
- ② 流動比率
- ③ 企業債残高対給水収益比率
- ④ 料金回収率
- ⑤ 給水原価
- ⑥ 有収率

##### 【施設の老朽化の状況を示す経営指標】

- ① 有形固定資産減価償却率
- ② 管路経年化率
- ③ 管路更新率

【経営の健全性・効率性を示す経営指標】

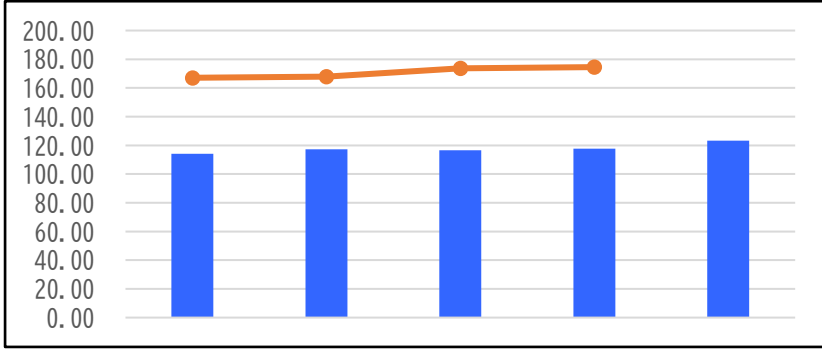
■ 当該団体値（当該値）  
 — 類似団体平均値（平均値）  
 【 】 令和5年度全国平均

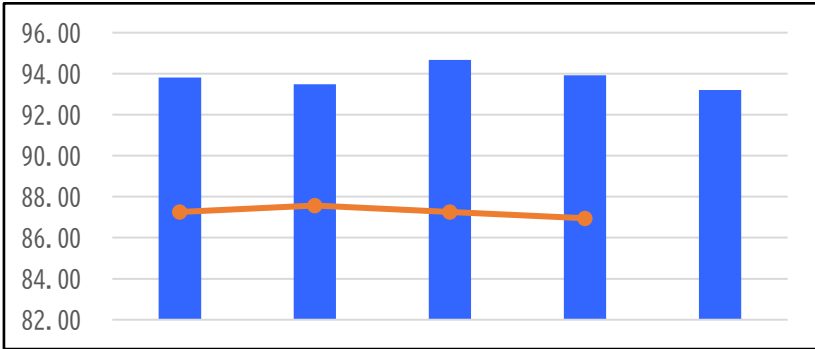
項目	① 経常収支比率(%)																		
経営比較分析表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>108.68</td> <td>112.92</td> <td>116.53</td> <td>115.54</td> <td>111.68</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>110.91</td> <td>111.49</td> <td>109.09</td> <td>109.05</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【108.24】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	108.68	112.92	116.53	115.54	111.68	平均値	110.91	111.49	109.09	109.05	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	108.68	112.92	116.53	115.54	111.68														
平均値	110.91	111.49	109.09	109.05	未公表														
算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																		
指標の説明	<p>経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す指標で、この比率が高いほど経常利益率が高いことを意味し、100%未満である場合は、経常損失が生じていることを意味します。</p>																		
考察	<p>収支黒字を示す100%以上を維持しています。令和3年度の料金改定で類似団体平均を上回りましたが、徐々に低下傾向にあります。</p>																		

項目	② 流動比率(%)																		
経営比較分析表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>148.46</td> <td>207.91</td> <td>169.94</td> <td>173.92</td> <td>134.09</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>350.79</td> <td>354.57</td> <td>357.74</td> <td>344.88</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【243.36】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	148.46	207.91	169.94	173.92	134.09	平均値	350.79	354.57	357.74	344.88	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	148.46	207.91	169.94	173.92	134.09														
平均値	350.79	354.57	357.74	344.88	未公表														
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																		
指標の説明	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上である必要があります。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかどうかを示すものです。</p>																		
考察	<p>100%を上回っており支払能力は確保できていますが、資金残高が相対的に低い水準であることから、類似団体平均を大きく下回っています。</p>																		

項目	③ 企業債残高対給水収益比率 (%)																		
経営比較分析表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>153.11</td> <td>146.47</td> <td>149.04</td> <td>157.76</td> <td>165.87</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>322.92</td> <td>303.46</td> <td>307.28</td> <td>304.02</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【265.93】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	153.11	146.47	149.04	157.76	165.87	平均値	322.92	303.46	307.28	304.02	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	153.11	146.47	149.04	157.76	165.87														
平均値	322.92	303.46	307.28	304.02	未公表														
算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$																		
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はありません。																		
考察	現状は企業債残高の水準が類似団体平均よりも低いため、類似団体と比べて将来世代の負担が少ないと考えられますが、継続して企業債を借り入れているため上昇傾向にあります。																		

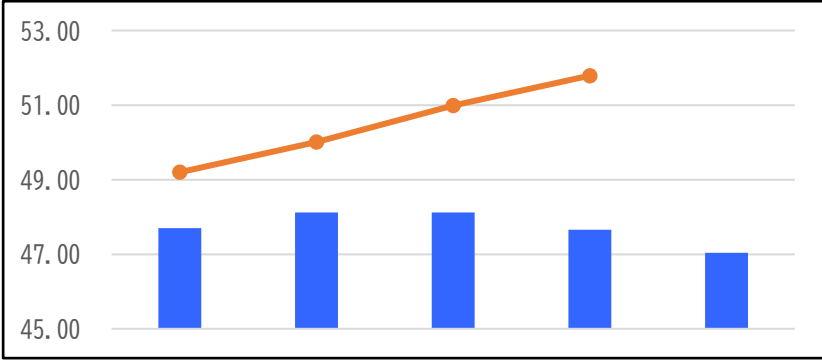
項目	④ 料金回収率 (%)																		
経営比較分析表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>95.49</td> <td>107.08</td> <td>112.90</td> <td>112.44</td> <td>107.66</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>100.85</td> <td>103.79</td> <td>98.30</td> <td>98.89</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【97.82】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	95.49	107.08	112.90	112.44	107.66	平均値	100.85	103.79	98.30	98.89	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	95.49	107.08	112.90	112.44	107.66														
平均値	100.85	103.79	98.30	98.89	未公表														
算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$																		
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、高いほど収益性が良く、100%未満である場合は給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。																		
考察	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に対する支援策として基本料金の減免を実施したことから給水収益が減少し、料金回収率が低くなりました。令和3年度の料金改定により類似団体平均を上回っています。																		

項目	⑤ 給水原価 (円)																		
経営比較分析表	 <table border="1" data-bbox="446 683 1324 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>114.15</td> <td>117.25</td> <td>116.69</td> <td>117.65</td> <td>123.35</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>167.10</td> <td>167.86</td> <td>173.68</td> <td>174.52</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【177.56】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	114.15	117.25	116.69	117.65	123.35	平均値	167.10	167.86	173.68	174.52	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	114.15	117.25	116.69	117.65	123.35														
平均値	167.10	167.86	173.68	174.52	未公表														
算出式	$\frac{\text{水道事業費用} - (\text{受託工事費} + \text{特別損失} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年間有収水量}}$																		
指標の説明	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。明確な数値基準はありません。																		
考察	類似団体平均との比較では低い水準を維持していますが、年間有収水量の減少と物価高騰等の影響による費用の増加に伴って増加傾向にあります。																		

項目	⑥ 有収率 (%)																		
経営比較分析表	 <table border="1" data-bbox="414 1635 1300 1747"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>93.81</td> <td>93.48</td> <td>94.67</td> <td>93.93</td> <td>93.20</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>87.26</td> <td>87.57</td> <td>87.26</td> <td>86.95</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【89.42】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	93.81	93.48	94.67	93.93	93.20	平均値	87.26	87.57	87.26	86.95	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	93.81	93.48	94.67	93.93	93.20														
平均値	87.26	87.57	87.26	86.95	未公表														
算出式	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$																		
指標の説明	供給している水道水が、実際に使用されて料金収入となった割合を示す指標で、100%に近いほど漏水等が少なく効率の良い水道事業が行われていると言えます。																		
考察	類似団体平均より高い水準にありますが、徐々に低下しています。																		

【施設の老朽化の状況を示す経営指標】

■当該団体値（当該値）  
 —類似団体平均値（平均値）  
 【 】令和5年度全国平均

項 目	① 有形固定資産減価償却率（％）																		
経営比較 分析表	 <table border="1" data-bbox="435 707 1318 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>47.70</td> <td>48.12</td> <td>48.12</td> <td>47.66</td> <td>47.04</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>49.20</td> <td>50.01</td> <td>50.99</td> <td>51.79</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【52.02】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	47.70	48.12	48.12	47.66	47.04	平均値	49.20	50.01	50.99	51.79	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	47.70	48.12	48.12	47.66	47.04														
平均値	49.20	50.01	50.99	51.79	未公表														
算 出 式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																		
指 標 の 説 明	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示し、将来における施設の更新等の必要性を推測することができます。																		
考 察	類似団体平均と比較すると施設更新の必要性又は緊急性が高まっている状況ではありませんが、第3期拡張事業（昭和41年～48年）、第4期拡張事業（昭和49年～62年）で整備した管路及び施設が更新時期を迎えており、計画的な更新を行う必要があります。																		

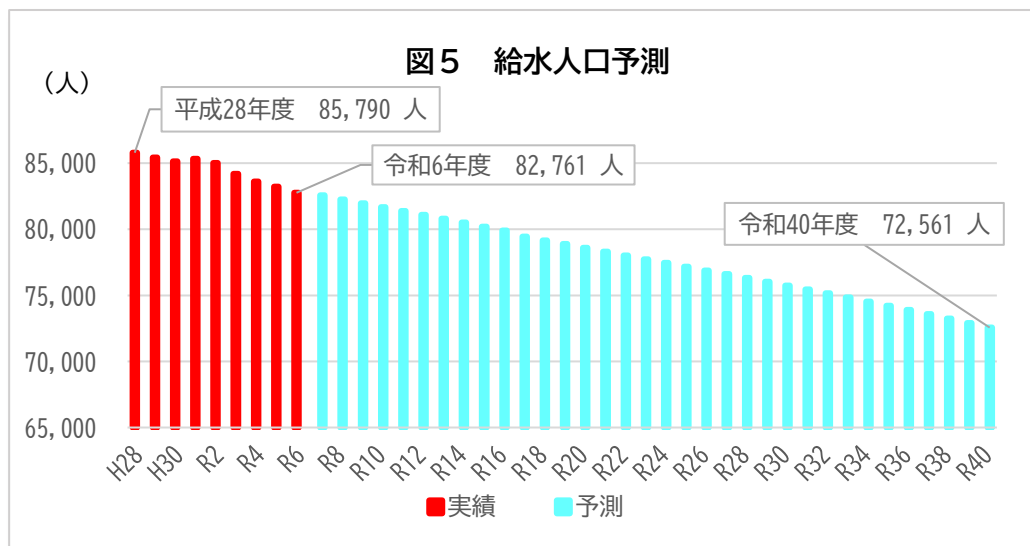
項目	② 管路経年化率 (%)																		
経営比較分析表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>24.10</td> <td>26.90</td> <td>28.57</td> <td>31.24</td> <td>32.14</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>18.33</td> <td>20.27</td> <td>21.69</td> <td>23.19</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【25.37】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	24.10	26.90	28.57	31.24	32.14	平均値	18.33	20.27	21.69	23.19	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	24.10	26.90	28.57	31.24	32.14														
平均値	18.33	20.27	21.69	23.19	未公表														
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																		
指標の説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の更新等の必要性を推測することができます。明確な数値基準はありません。																		
考察	類似団体平均を上回り、徐々に上昇しています。配水管の老朽化対策を継続して実施しているものの耐用年数を迎える延長が布設替延長を超えており、老朽化対策の更なる推進が必要です。																		

項目	③ 管路更新率 (%)																		
経営比較分析表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.47</td> <td>0.74</td> <td>0.69</td> <td>1.03</td> <td>0.66</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.60</td> <td>0.56</td> <td>0.60</td> <td>0.53</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【0.62】</p>		R2	R3	R4	R5	R6	当該値	0.47	0.74	0.69	1.03	0.66	平均値	0.60	0.56	0.60	0.53	未公表
	R2	R3	R4	R5	R6														
当該値	0.47	0.74	0.69	1.03	0.66														
平均値	0.60	0.56	0.60	0.53	未公表														
算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																		
指標の説明	当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標です。明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかるペースであることを意味します。																		
考察	概ね類似団体平均を上回っています。令和5年度は布設替工事を多く実施したため上昇しましたが、令和6年度は低下しています。管路経年化率上昇の要因となるため、引き続き計画的に更新する必要があります。																		

### 第3章 将来の事業環境

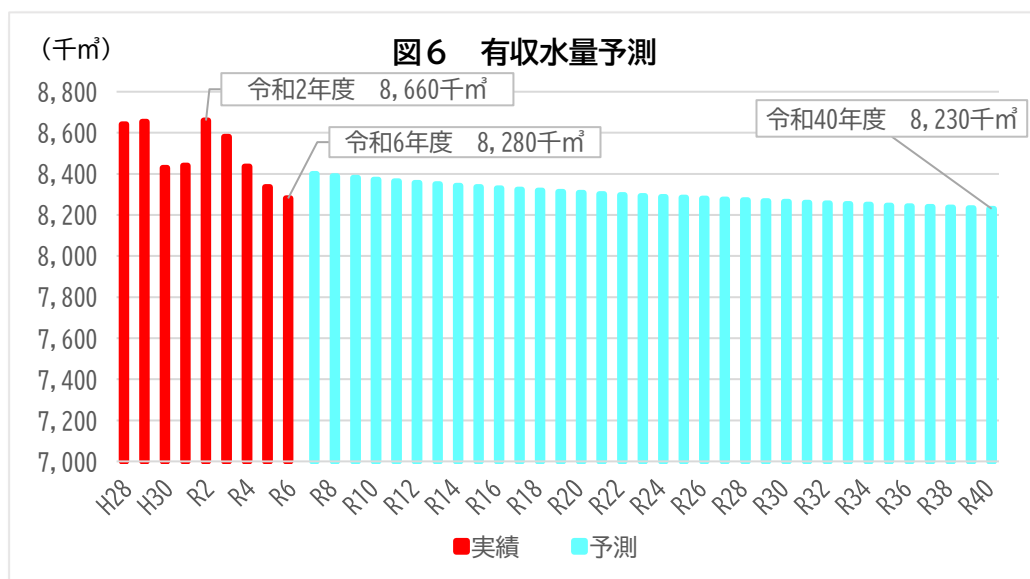
#### 1 給水人口の予測

日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると今後も減少し続けると推計されています。本市の人口についても、平成21年度をピークに減少に転じており、知多市人口ビジョン（平成28年2月）ではこの傾向が継続すると考えています。このことから給水人口も同様に減少していくものと予測しています。



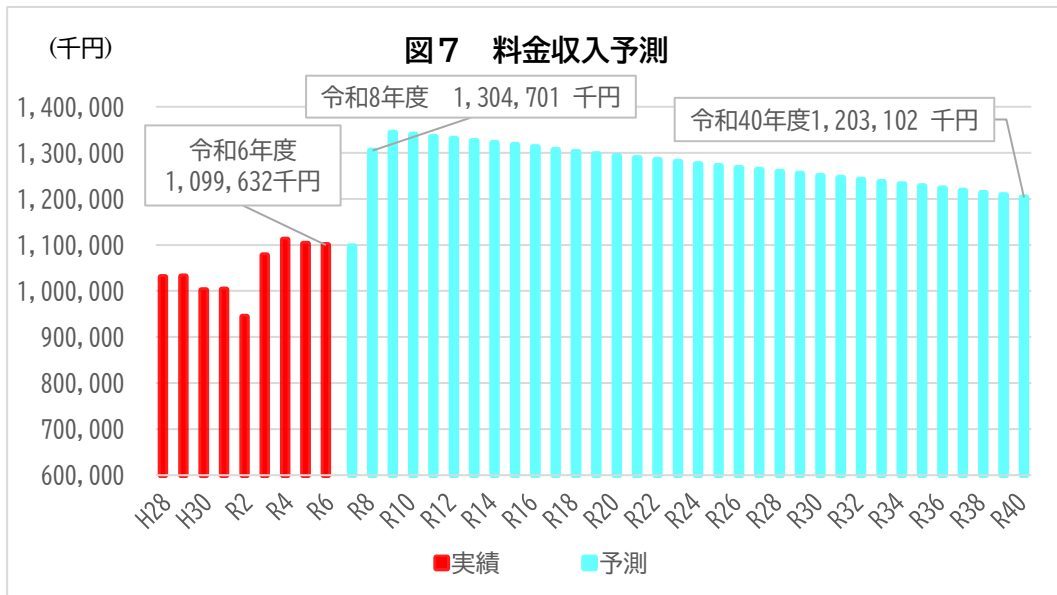
#### 2 水需要の予測

本市の水道事業における給水量は、一般家庭の利用が大きな割合を占めています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により家で過ごす時間が増え、使用量が一時的に増加しました。その後は日常生活が戻ってきており、給水人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は緩やかに減少していくものと予測しています。



### 3 料金収入の予測

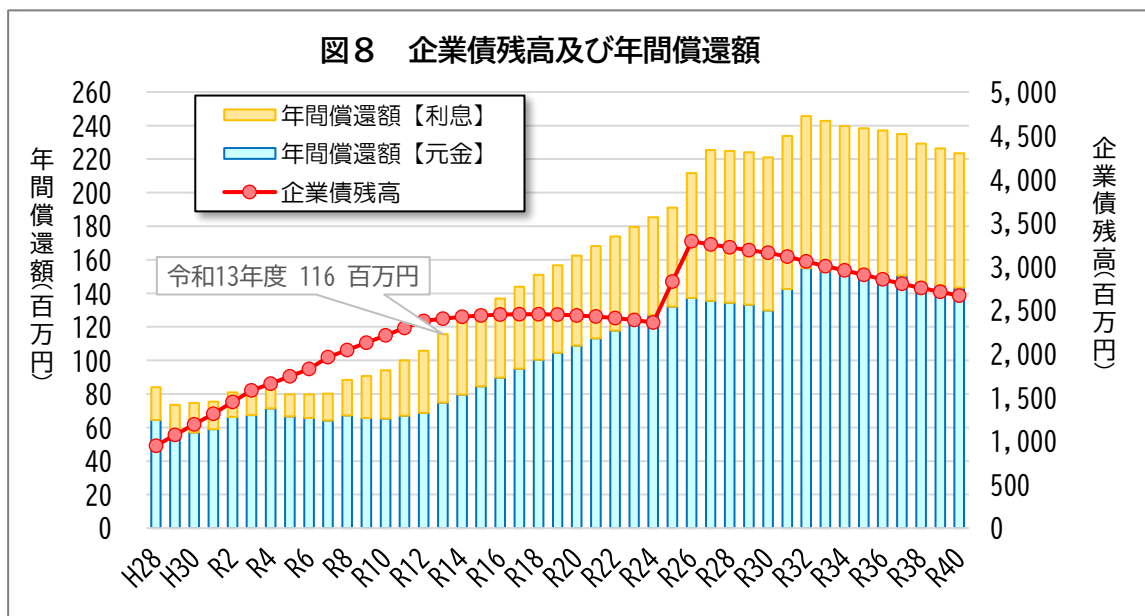
令和3年度の料金改定後、料金収入が徐々に減少し、経営の悪化が見込まれたことから、令和8年度に料金改定を行うこととしました。これにより、料金収入は一時的に増加しますが、給水人口や水需要の減少に伴い、今後も徐々に減少していくものと予測しています。



### 4 企業債残高及び年間償還額の見通し

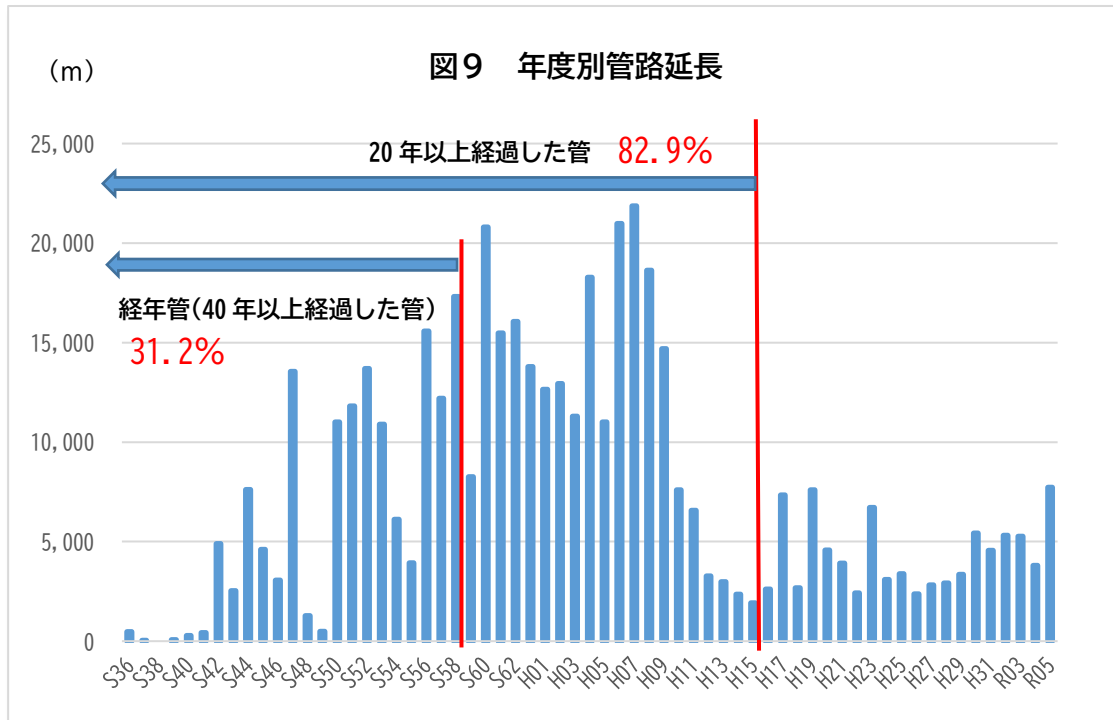
新水道ビジョンの計画を進める財源として、令和8年度から令和12年度までは毎年度1億5千万円、令和13年度から令和24年度までは1億円を借り入れる予定です。丸根配水場の大規模改修を予定している令和25年度から2年間は借入れを増額する予定です。

令和7年度の償還予定額は元金、利息を合わせて約8千万円ですが、借入れを継続しているため徐々に償還額が増えていき、令和13年度には償還額が借入額を超え、約1億1千6百万円となる見込みです。



## 5 施設の見通し

本市は、昭和34年から水道事業に着手しており、令和5年度末で約479kmの水道管を管理しています。水道管の法定耐用年数は40年となっており、それを超過した老朽管が約150kmと全体の約3割を占め、また20年を超過した水道管は約390km、約8割に及んでいます。今後10年で全体の約6割が老朽管となる見込みです。



## 第4章 経営の基本理念

本経営戦略では、「第2章 事業概要」及び「第3章 将来の事業環境」を踏まえ、知多市新水道ビジョン（令和3年度～令和12年度）と同様の基本理念、基本方針とします。

### 1 基本理念

次世代につなぐ「ちたし」の水道。

### 2 基本方針

#### (1) 力強い水道

水道施設の適切な維持管理、更新、耐震化を行うとともに、応急給水体制の充実や近隣水道事業者と連携することで、自然災害等による被害を最小限に抑えます。被災した場合であっても、迅速に復旧できる強くてしなやかな水道の実現を目指します。

#### (2) 確かな水道

給水人口や給水量が減少した状況においても、水道水を安定的に供給するため、徹底して資産を管理し、合理的な施設規模の見直しや統廃合を行います。また、広域化や官民連携等、最適な事業形態により、健全な事業経営を持続する水道を目指します。

#### (3) 信頼される水道

水道への安心と信頼を築くため、水質管理の徹底及び情報公開や水道事業の広報活動を進め、いつでもどこでも安全においしく飲める水道を目指します。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 投資計画について

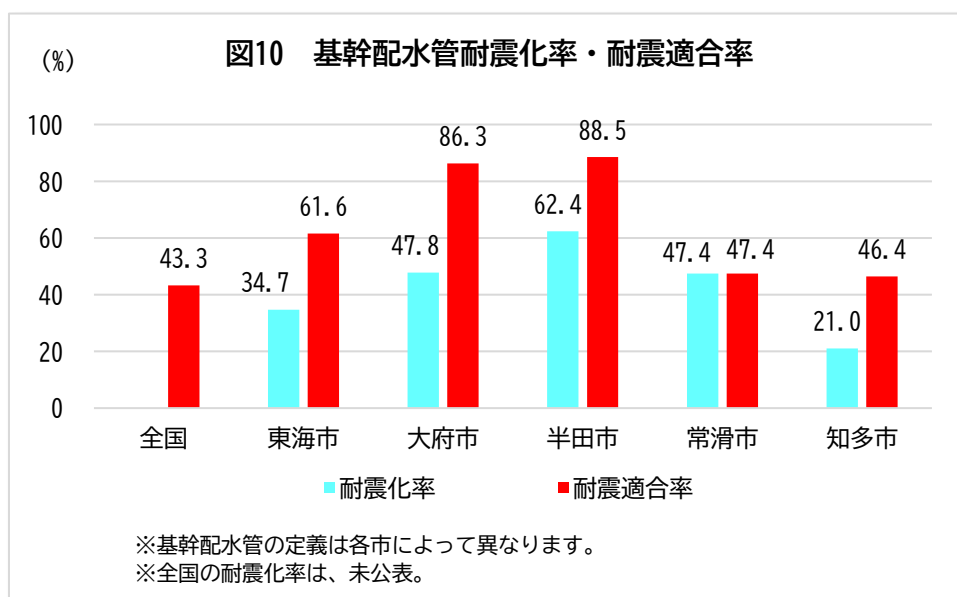
- （目 標）
- ① 基幹配水管の整備（耐震化）の推進  
耐震化率(令和12年度までに29.4%)  
耐震適合率(令和12年度までに53.8%)
  - ② 継続的な老朽管更新  
管路の耐震化率(令和12年度までに22.2%)
  - ③ 水道施設整備基本計画に基づく更新投資

#### ① 基幹配水管の整備（耐震化）の推進

新水道ビジョンでは、令和12年度までに基幹配水管耐震化率を29.4%、基幹配水管耐震適合率を53.8%とすることを目標としており、令和6年度末の耐震化率は22.8%、耐震適合率は48.3%となっています。本市では口径200mm以上の配水管を基幹配水管としています。

基幹配水管については、丸根配水場から市内末端まで配水するための重要な管路であり、口径が大きく、受け持ち水量も大きいことから被災するとその影響が非常に広範囲に及ぶため、計画的に整備を行います。

基幹配水管耐震化計画は、投資・財政計画を踏まえ、第2期以降の計画期間を令和3年度から令和42年度までとして策定し、計画総延長は約52.3kmです。この計画では、令和42年度までに耐震化率を100%とすることを目的としており、引き続き耐震化に取り組みます。



「令和5年度愛知県の水道(水道年報)」参考

② 継続的な老朽管更新

老朽管更新計画に基づいて計画的かつ継続的に更新を実施してきており、漏水事故が多い地区において更新計画の見直しを行いながら集中的に工事を進め、有収率の向上に取り組んでいます。令和6年度末の配水管全体の耐震化率は16.5%となっており、新水道ビジョンで目標としている22.2%を達成できるよう、更新工事を進めます。

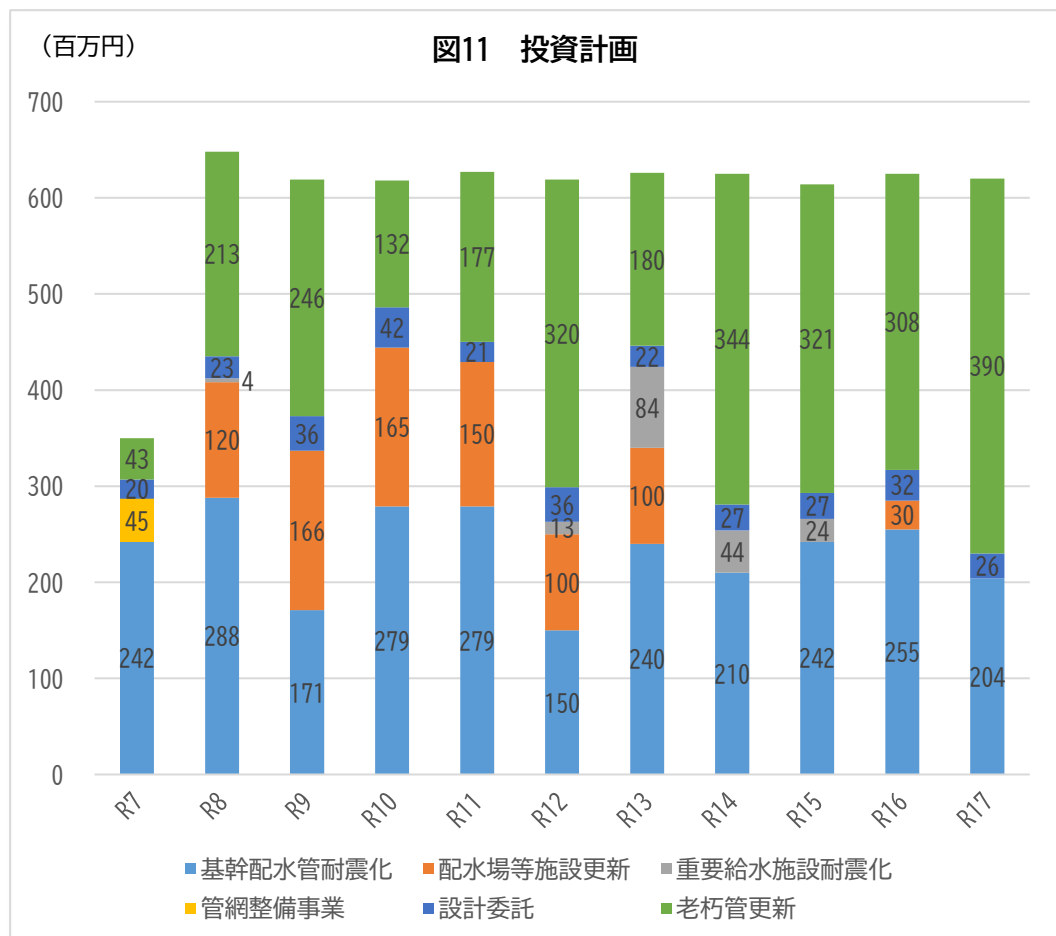
また、管路の更新は、漏水事故歴や経年割合などを考慮しつつ、投資の平準化を図ります。

③ 水道施設整備基本計画に基づく更新投資

令和元年度に策定した水道施設整備基本計画に基づいて施設更新の時期や規模の見直し（ダウンサイジング、施設の統廃合など）を検討し、施設の合理化や有効活用を図ります。

全ての施設を更新するためには、令和6年度時点の単価で約500億円（施設更新で約50億円、管路更新で約450億円）の費用が必要です。物価上昇、老朽管更新の促進を見込んで年間約6億円の更新費用が必要になると想定し、工事設計費用約3千万円を合わせて、毎年度約6億3千万円の投資を行います。

なお、令和7年度は内部留保資金を確保する必要があったため、投資額を調整しました。



## 2 財政計画について

- (目 標) ① 給水収益の1/2以上の資金残高を確保  
② 経常収支比率、料金回収率ともに100%以上を維持

### ① 給水収益の1/2の資金残高を確保

将来にわたって水道事業の経営を持続していくためには、収益的収支の黒字を維持していくほか、計画を着実に実施していくための資金の確保が必要です。

災害による断水などの事態が生じた場合、長期間の断水によって料金収入がなくなる一方で、復旧に要する費用が必要になります。そのため、半年程度は問題なく事業を継続できるよう、本市の年間給水収益の1/2以上の資金残高の確保を目指します。

### ② 経常収支比率、料金回収率ともに100%以上を維持

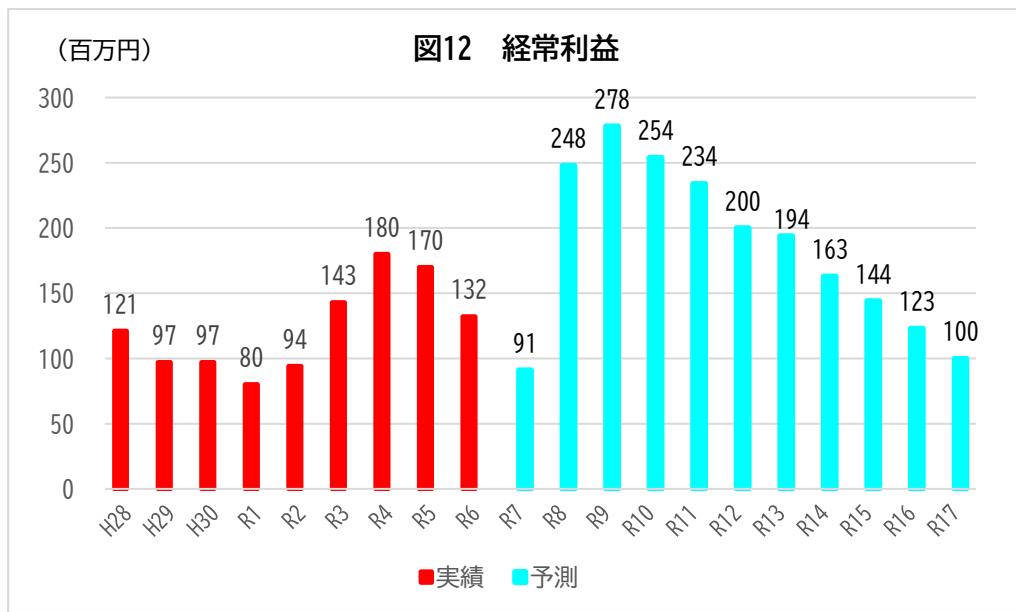
令和6年度末の経常収支比率は 111.68%、料金回収率は 107.66%となっています。当該指標が 100%以上であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなどを分析し、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出す必要があります。それぞれが100%以上である状態を維持し、独立採算の持続を目指します。

### 3 計画期間内の収支見通し

#### (1) 収支の見通し

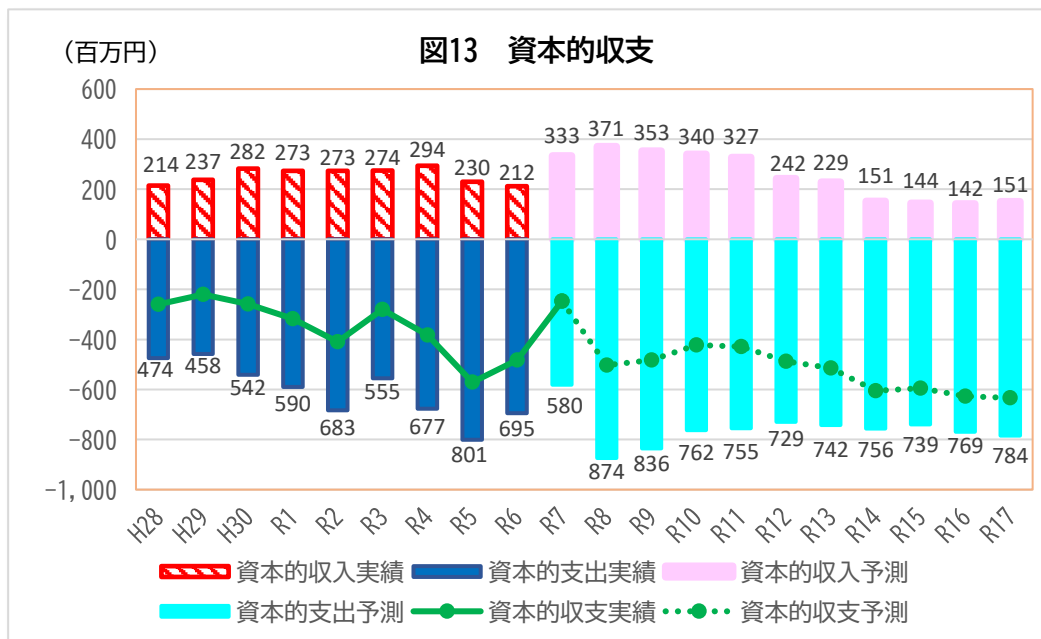
##### ア 収益的収支の見通し

令和8年度の料金改定により計画期間内において経常収支比率、料金回収率ともに100%以上を維持できる見込みです。経常利益は一時的に増加しますが、給水人口や水需要の減少に伴い、徐々に減少していく見通しです。



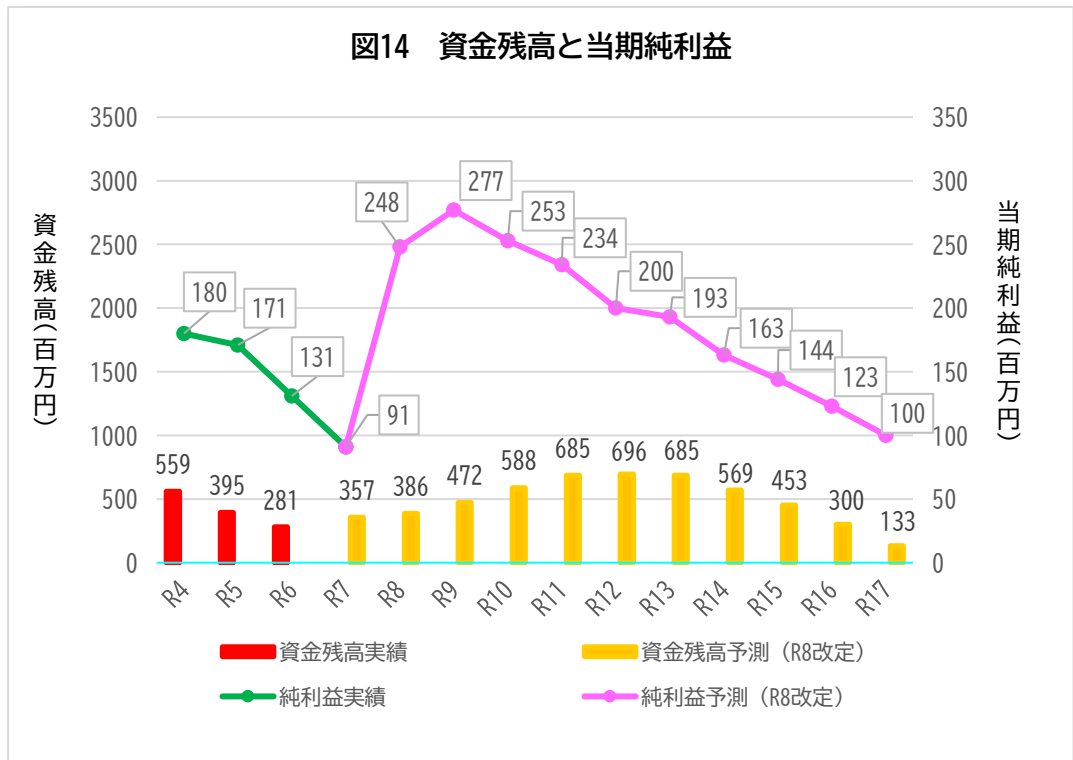
##### イ 資本的収支の見通し

資本的収支は、管路や施設の更新が継続的に必要であることから収入以上に支出が増大していく見通しです。投資計画に基づいて更新、耐震化を推進するためには年間約6億3千万円の費用が必要で、支障移転工事費、固定資産購入費、企業債償還金などを合わせて毎年度7億円以上が必要になると考えています。



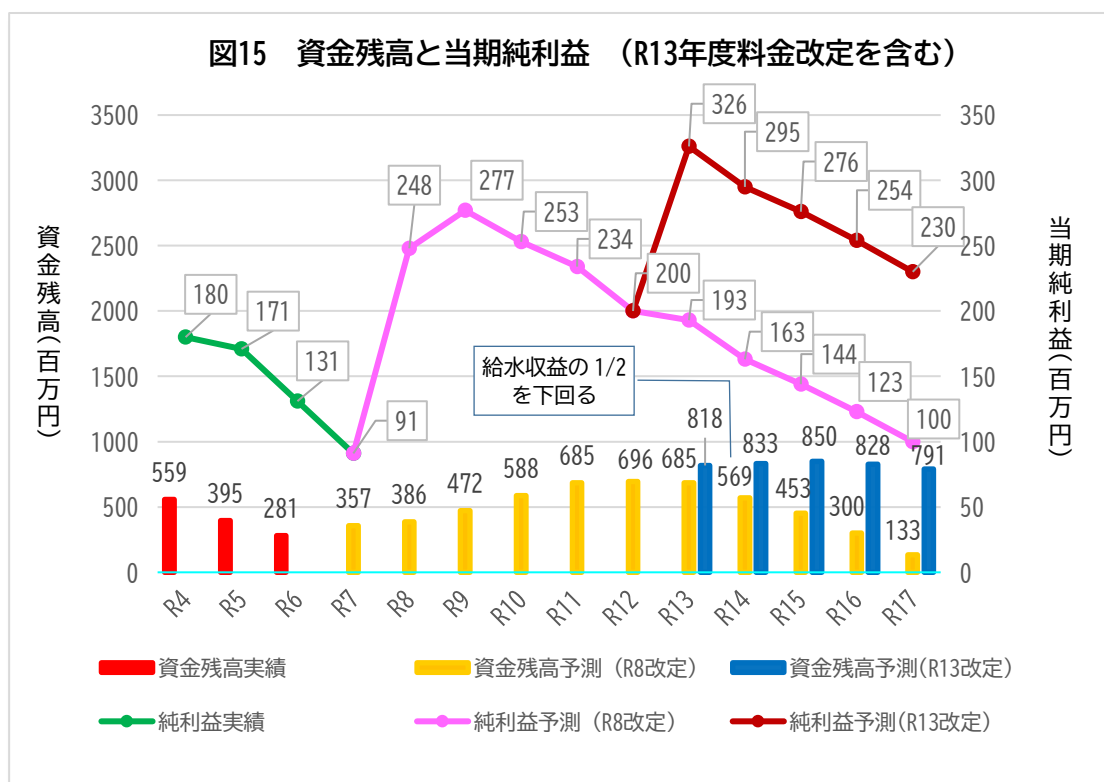
ウ 資金残高と当期純利益の見通し

令和8年度に料金改定を行うことで、一時的に資金残高、当期純利益ともに増加しますが、今後も設備投資への資金充当が必要となるため、令和14年度には資金残高が目標を下回る見通しです。



(2) 目標達成に向けた収支見通し

計画期間中に目標の資金残高を維持するためには、更なる料金改定が必要だと思われます。令和13年度に約10%の料金改定を実施すると仮定した場合、目標を達成し、安定的に事業を継続することができる見通しとなります。なお、料金改定を実施する具体的な時期や改定率などは今後検討します。



## (3) 投資・財政計画（収支計画）

款	項	目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			決算額	予算額	見込額	見込額
収益的収支（税抜き）	水道事業収益	1 営業収益	1,258,673	1,257,098	1,468,310	1,507,129
		1 給水収益	1,113,885	1,115,012	1,329,808	1,363,009
		2 受託工事収益	1,099,632	1,100,139	1,304,701	1,343,728
		3 その他の営業収益	1,442	91	91	91
		4 他会計負担金	1,638	1,295	1,325	1,315
		4 他会計負担金	11,173	13,487	23,691	17,875
		2 営業外収益	144,668	142,084	138,500	144,118
		1 受取利息	360	1,102	1,102	1,102
		2 雑収益	39,646	38,749	38,295	40,838
		3 他会計補助金	0	0	0	0
		4 長期前受金戻入	104,662	102,233	99,103	102,178
	3 特別利益	120	2	2	2	
	1 固定資産売却益	0	1	1	1	
	2 過年度損益修正益	120	1	1	1	
	水道事業費用	1 営業費用	1,127,360	1,166,143	1,220,384	1,229,686
		1 配水及び給水費	1,112,527	1,149,869	1,198,913	1,204,346
		2 受託工事費	713,833	742,710	758,460	749,833
		3 総係費	910	98	98	98
		4 減価償却費	103,578	106,187	124,987	124,816
		5 資産減耗費	284,623	290,565	296,417	310,863
		9,583	10,309	18,951	18,736	
		2 営業外費用	14,408	16,046	21,243	25,112
		1 支払利息	14,015	15,955	21,152	25,021
2 雑支出		393	91	91	91	
3 特別損失		425	228	228	228	
1 固定資産売却損		0	1	1	1	
2 過年度損益修正損	425	227	227	227		
経常損益			131,618	91,181	248,152	277,669
収益的収支(当年度純利益)			131,313	90,955	247,926	277,443

(単位:千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
1,504,645	1,502,530	1,499,379	1,627,996	1,623,879	1,617,714	1,612,048	1,602,392
1,358,501	1,354,155	1,349,688	1,478,033	1,473,138	1,468,196	1,463,418	1,456,220
1,339,280	1,334,834	1,330,390	1,458,544	1,453,659	1,448,777	1,443,899	1,436,723
91	91	91	91	91	91	91	91
1,255	1,355	1,295	1,325	1,315	1,255	1,355	1,295
17,875	17,875	17,912	18,073	18,073	18,073	18,073	18,111
146,142	148,373	149,689	149,961	150,739	149,516	148,628	146,170
1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
41,138	41,437	41,736	41,828	41,920	42,011	42,103	42,195
0	0	0	0	0	0	0	0
103,902	105,834	106,851	107,031	107,717	106,403	105,423	102,873
2	2	2	2	2	2	2	2
1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1
1,251,190	1,268,800	1,299,450	1,301,930	1,328,949	1,342,126	1,357,926	1,371,905
1,221,908	1,235,536	1,262,212	1,260,761	1,285,546	1,296,613	1,310,443	1,322,594
763,988	767,662	771,272	771,985	780,598	781,064	779,094	772,429
98	98	98	98	98	98	98	98
126,129	126,648	140,153	127,075	127,262	127,388	127,960	137,630
324,410	335,806	345,990	358,844	371,224	383,407	393,518	396,883
7,283	5,322	4,699	2,759	6,364	4,656	9,773	15,554
29,054	33,036	37,010	40,941	43,175	45,285	47,255	49,083
28,963	32,945	36,919	40,850	43,084	45,194	47,164	48,992
91	91	91	91	91	91	91	91
228	228	228	228	228	228	228	228
1	1	1	1	1	1	1	1
227	227	227	227	227	227	227	227
253,681	233,956	200,155	326,292	295,156	275,814	254,348	230,713
253,455	233,730	199,929	326,066	294,930	275,588	254,122	230,487

※財務シミュレーション前提条件は33ページ以降に掲載しています。

款	項	目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
			決算額	予算額	見込額	見込額	
資本的収支 (税込み)	資本的収入		212,300	332,900	370,602	352,957	
		1 企業債	150,000	200,000	150,000	150,000	
		2 負担金	62,300	132,899	143,001	130,426	
		1 工事負担金	62,300	132,899	58,601	47,126	
		2 他会計負担金	0	0	0	0	
		3 県負担金	0	0	84,400	83,300	
		3 補助金	0	0	77,600	72,530	
		1 他会計補助金	0	0	0	0	
		2 国(県)補助金等	0	0	77,600	72,530	
		4 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金	0	1	1	1
	資本的支出		694,934	580,400	873,580	836,375	
		1 建設改良費	629,131	515,216	805,368	769,745	
		1 配水設備新設改良費	628,087	511,655	789,368	747,245	
		2 固定資産購入費	1,044	3,561	16,000	22,500	
		2 企業債償還金	1 企業債償還金	65,741	64,184	67,212	65,630
		3 過年度返還金	1 過年度返還金	61	1,000	1,000	1,000
資本的収支			△482,634	△247,500	△502,978	△483,418	

他会計繰入金 (収益的収支分)	うち基準内繰入金	9,953	11,280	11,280	11,280
	うち基準外繰入金	1,220	2,207	12,411	6,595
	繰入金合計	11,173	13,487	23,691	17,875

資金収支	1 前年度末補てん財源残高	394,546	281,441	357,223	385,935
	2 当年度損益勘定留保資金発生額	188,738	198,641	216,265	227,421
	3 当年度純利益	131,313	90,955	247,926	277,443
	4 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	49,478	33,686	67,499	64,167
	5 当年度資本的収支不足補てん額 (△)	482,634	247,500	502,978	483,418
	6 補てん財源翌年度繰越額 (資金残高)	281,441	357,223	385,935	471,548

(単位:千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
339,802	326,702	242,302	228,602	151,302	144,302	141,702	150,702
150,000	150,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
60,801	56,801	39,701	39,701	48,701	39,701	39,701	48,701
39,701	48,701	39,701	39,701	48,701	39,701	39,701	48,701
0	0	0	0	0	0	0	0
21,100	8,100	0	0	0	0	0	0
129,000	119,900	52,600	88,900	2,600	4,600	2,000	2,000
0	0	0	0	0	0	0	0
129,000	119,900	52,600	88,900	2,600	4,600	2,000	2,000
1	1	1	1	1	1	1	1
762,399	754,952	729,490	742,472	755,988	738,915	769,003	784,232
696,160	686,879	659,666	666,625	675,314	653,280	678,267	688,252
674,276	681,595	654,968	661,978	671,270	650,780	661,172	665,382
21,884	5,284	4,698	4,647	4,044	2,500	17,095	22,870
65,239	67,073	68,824	74,847	79,674	84,635	89,736	94,980
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
△422,597	△428,250	△487,188	△513,870	△604,686	△594,613	△627,301	△633,530

11,280	11,280	11,280	11,280	11,280	11,280	11,280	11,280
6,595	6,595	6,632	6,793	6,793	6,793	6,793	6,831
17,875	17,875	17,912	18,073	18,073	18,073	18,073	18,111

471,548	587,694	685,157	695,953	817,571	833,326	849,597	827,922
227,791	235,294	243,838	254,572	269,871	281,660	297,868	309,564
253,455	233,730	199,929	326,066	294,930	275,588	254,122	230,487
57,497	56,689	54,217	54,850	55,640	53,636	53,636	56,816
422,597	428,250	487,188	513,870	604,686	594,613	627,301	633,530
587,694	685,157	695,953	817,571	833,326	849,597	827,922	791,259

※財務シミュレーション前提条件は35ページ以降に掲載しています。

## 4 今後の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、安定した健全経営を持続し、かつ、市民サービスを向上させるために、次の取組を進めます。

### (1) 民間活用

#### ア 民間委託

定例検針業務、決算支援業務に加え、今後は滞納整理、開閉栓業務、窓口業務等の委託について検討し、人材の確保、経営の効率化を図ります。

#### イ 管路設計付工事発注方式

管路更新事業の設計（Design）・施工（Build）を一括で発注できる方式、いわゆる管路DB方式で、まとめて発注することで、工期の短縮ができます。また、事務の軽減が期待でき、管路更新事業の効率化が図られます。他事業体の導入状況を参考にして調査研究を継続します。

### (2) 市民サービスの向上

eL TAXの導入に向けて準備を進めます。eL TAXは、納付書に専用QRコード（eL-QR）を記載することで、コンビニなどに行かなくても全国どこでもスマートフォンを使ったキャッシュレス決済が可能になり、クレジットカードやインターネットバンキングによる納付もできるようになります。市民サービスの向上とともに収納率のアップを図ります。

### (3) 施設規模の見直し

将来の水需要予測から基幹配水管の口径を小さくするとともに、管路ルート最適化を実施計画に取り入れ、更新コストの削減を図ります。また、施設の稼働率や使用水量の状況からその必要性を検証し、見直しや廃止を検討していきます。遊休資産については、転用又は処分を検討します。

### (4) 広域化

広域化の形態として、事業統合、経営の一体化、施設の共同化などが想定されます。それぞれに課題がある一方、経営の効率化や費用削減、災害・事故などの緊急対応力強化などの効果があります。今後も、近隣水道事業体との連携を図るなど、引き続き広域化の可能性などについて調査研究します。

### (5) 収入の確保

給水人口、水需要の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれるとともに、人件費や物価の高騰により投資費用が増加していることから、安定した健全な経営を継続するために、3年から5年ごとに適正な料金のあり方について検討を行っていきます。

## (6) DXの推進

### ア スマートメーター

スマートメーターは、給水先を訪問せずに自動で検針データを収集できるため、検針業務の効率化を図ることができます。また、漏水の早期発見や、施設規模の最適化の検討に活用することが期待できます。初期導入費用に加えてランニングコストが必要なことから現時点での導入は難しく、引き続き調査研究を継続していきます。

### イ 人工衛星を用いた漏水調査

地表面温度や地盤変動などの人工衛星データや人口密度・世帯数データ、管路情報等のデータを人工知能（AI）により解析することで漏水リスクを評価するもので、修繕計画や管路更新計画の策定、有収率の向上に向けて調査研究を継続します。

### ウ ドローンによる水管橋等の点検調査

ドローンによる水管橋等の点検調査を導入します。従来の目視からドローンによる点検に置き換えることで、現場稼働の省力化、安全性の向上を図ることができるとされています。高精度で漏水の有無、塗装の欠損、錆などの水道施設の全体状況を確認することができます。

## 第6章 進行管理

本経営戦略は、令和17年度までの10年間の計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で本市の水道事業を取り巻く環境が変化することが考えられます。

健全な水道事業経営を持続するために掲げた取組を着実に遂行するため、PDCAサイクルを活用して進捗状況の管理を行います。また、3年から5年ごとに事業内容を検証し、必要に応じて見直しを行います。

(参考)

(1) 財務シミュレーション前提条件

① 収益的収支

区分	科目名	前提条件
水道事業収益	営業収益	
	給水収益	口径13mm、20mmの栓数（推移）：人口ビジョンの減少率 口径25mm以上の栓数（推移）：0.2%の減少率 令和8年度～12年度 平均改定率23.3%料金改定 令和13年度以降は、10%料金改定した場合
	受託工事収益	令和7年度予算額と同じとする。
	他会計負担金	消火栓維持管理費負担金 下水道課と共同で使用するシステム関連の下水道課負担金 令和8年度はシステム改修を予定。令和9年度の数値で横ばいの推移とする。
	営業外収益	
	受取利息	令和7年度予算額と同じとする。
	雑収益	令和9年度から下水道使用料徴収受託収入の単価増額予定。
	長期前受金戻入	令和6年度：決算額 令和7年度：予算額 令和8年度～令和17年度：計画予定額
	特別利益	令和7年度予算額と同じとする。
水道事業費用	営業費用	
	配水及び給水費	人件費 令和7年度予算額と同じとする。 動力費 毎年3%増で計上。 修繕費 毎年3%増で計上。 材料費 毎年3%増で計上。 受水費 過去の受水量の実績を用いた近似曲線により将来受水量を推測。愛知県営水道が使用料金の改定を行うため、令和6年10月から2円/m <sup>3</sup> 、令和8年4月から4円/m <sup>3</sup> の値上げ分を計上。これを基に

		受水費を算出。
	受託工事費	工事請負費 令和7年度予算と同じとする。
	総係費	人件費 令和7年度予算額と同じとする。 委託料 毎年3%増で計上。 賃借料 5年毎3%増で計上。
	減価償却費	令和6年度：決算額 令和7年度：予算額 令和8年度以降：建設改良費に耐用年数に応じ償却率を乗じる。
	営業外費用	
	支払利息	令和6年度までの既発債：償還表に基づく。 令和7年度以降の新発債：30年、金利3%、据え置き5年、元利均等で試算。
	特別損失	令和7年度予算額と同じとする。

② 資本的収支

区分	科目名	前提条件
資本的収入	企業債	令和6年度：決算額 令和7年度：予算額 令和8年度から令和12年度までは毎年度1億5千万円、令和13年度から令和17年度までは1億円借入れ。
	負担金	令和6年度：決算額 令和7年度：予算額 令和8年度から令和11年度までは県の工事負担金を見込む。
	補助金	投資計画で補助金申請できるものを計上。
	固定資産売却代金	令和7年度予算額と同じとする。
資本的支出	建設改良費	
	配水設備新設改良費	人件費 令和7年度予算額と同じとする。 委託・工事請負費 投資計画による。
	固定資産購入費	量水器、庁用車などの購入見込みに合わせて推計。
	企業債償還金	令和6年度までの既発債：償還表に基づく。 令和7年度以降の新発債：30年、金利3%、据え置き5年、元利均等で試算。
	過年度返還金	令和7年度予算額と同じとする。

③ 他会計繰入金

区分	科目名	前提条件
他会計繰入金	収益的収支分	
	うち基準内繰入金	消火栓維持管理費負担金 令和7年度予算額と同じとする。
	うち基準外繰入金	下水道課と共同で使用するシステム関連の下水道課負担金 令和8年度はシステム改修を予定。令和9年度の数値で横ばいの推移とする。



## 知多市水道事業経営戦略

令和8年 月改定

知多市都市整備部水道課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電 話 0562-36-2677 (直通) F A X 0562-33-0150

U R L <http://www.city.chita.lg.jp>

E-mail [suidou@city.chita.lg.jp](mailto:suidou@city.chita.lg.jp)